令和	年寄附分	市町村民税
11 V.FI	中可門刀	道府県民税

寄附金税額控除に係る申告特例申請事項変更届出書

令和 4	年 月	日 殿		番号			
			フリ	ガナ			
住 所			氏	名			
			性	別	男	女	
電話番号			生年	月日	明・大・昭 平・令		

申告特例申請書に記載した内容(全て記載)

住 所	フリガナ				
	氏 名				
	性別	男 女			
電話番号	生年月日	明・大・昭平・令			

(注) これまでに申告特例申請事項変更届出書を提出している場合は、当該届出書に記載した 内容を記載してください。

あなたが寄附金税額控除に係る申告特例申請書を提出後、当該申請書に係る寄附金を支出した年の翌年1月1日までの間に当該申請書の内容(電話番号を除く。)に変更があった場合は、上記の欄に必要な事項を記載して当該申請書に係る寄附金を支出した年の翌年1月10日までに提出してください。

				(切り取らた	ないでくださ	ν _°)				
令和		年寄附分	市町村民税道府県民税	9	寄附金税額持	空除に係	る申告特例	申請事項	変更届出書	
住	所								受付日付日]
氏	名							殿		
					受付日	司休名		·		

●申告特例申請事項の変更届(第55号6様式)について

ふるさと納税ワンストップ特例の申請書を既に提出済みの方で、寄付をした翌年 1 月 1 日までの間に住所など申請の内容(電話番号を除く)に変更があった場合は、下記の変更届出書に必要な事項を記載して、寄付をした翌年 1 月 10 日までに、由布市及び当該申請書を提出した全ての自治体に提出してください。以下ご確認くださいませ。

- ①住所変更後の添付書類も送付をお願いします。
- ▼住所変更後のマイナンバーカード又は通知書、カード型のマイナンバーをお持ちでなく、通知書のみをお持ちの方は、住所変更後の本人確認書類(免許証など写真入りの身分証明)も必要です。
- ②同じ自治体内で住所変更した場合でも変更届の提出は必要となります。
- ③ワンストップ特例制度の申請前に住所変更した場合、下記の問合せ先までお問い合わせください。
- ④記入例については以下のとおりです。



【送付先、問い合わせ先】

大分県由布市ふるさと納税業務受託業者

株式会社エッグ

〒683-0805 鳥取県米子市西福原5丁目2番22号

TEL:050-3173-6371 (平日·土日祝 10:00~17:00)

(JTB ふるぽふるさと納税コールセンター)

※こちらの配送業務は(株)JTB ならびに(株)エッグが 大分県由布市からの受託事業として代行しております。